



2018年も残すところ1ヶ月…
世界は色々な問題を抱え、取り巻く情勢は刻々と変化していく年でした
日本においても年末にゴーン問題が…
大きく経済界を揺さぶっています
平成が30年で終わり、来年は年号が変わります
いったいどんな年になるのでしょうか
来るべき年が明るく発展する年でありますようお祈り申し上げます

～12月掲載内容～

- *入国管理法改正
- *ベトナム視察
- *ベトナムの自由化政策
- *不動産
- *ベトナムのインフラ整備状況
- *不動産投資は
- *韓国～元徴用工に賠償確定
- *日本政府は?
- *日本の対策は?
- *外国人実習生来日風景

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

入国管理法改正

出入国管理法改正案が衆院本会議で可決されました。

12月10日まで開かれている今国会で成立すれば、2019年4月から施行される見込みです。

改正は新しい在留資格を設けることで、在留資格とは外国人が日本に滞在中に生活、働くのに必要な資格のことです。現在は「技能実習」「家族滞在」など28種類あり、それぞれの資格ごとに日本で行える活動や滞在できる期間が定められています。

これまで働くことが認められている資格は外交、投資、経営、法律、会計、業務、医療、教育など17種類あり、今回改正される点は、この在留資格を改正し就労資格を拡大しようとするものです。新制度では先に述べた17種類の就労資格の上に、特定技能1号、同2号という資格を新設するものです。

【特定技能1号】	試験に合格、在留延長5年 日本語で日常会話ができ、業種毎に定めた一定の技能を満たしていると認められれば、最長5年間働きながら滞在出来るようになる
【特定技能2号】	1号より難しい試験、更新性で長期滞在可能、配偶者・子供帯同が許可 1号より合格のハードルが高く、更新性で長期滞在も可能 1号では認められない配偶者や子供の帯同も認められる

疑問点①	特定1号では業種として「介護」と「建設」を想定しているようですが、法律制定後に定めるとしており現状では受入れの規模や全体像が曖昧 法律が通過してから特定技能の対象を決めることにしており、現在ではハッキリしていない為に法案には野党などから批判が集まっています
疑問点②	実質移民政策ではないのかとの疑問には IOM(国際移住機関)は移民を「外国籍の者が定住の為にある国に移動すること」と定義したことから移民法案ではないとしています

論説)

どうも野党の追及は技術的なことばかりで外国人を受入れることについての基本的な要素を突いていないように感じます。それは次の通りです。

- ①外国人労働者を入れた時に日本経済に与える影響は何か
- ②日本は果たして外国人労働者をどこまで要するのか
- ③外国人労働者を入れた場合、日本国民に対する影響はあるのか
- ④移民を認めるのか否か

などなど…根本的な問題点があります。

今回の法案改正の動機は何かと言われた時、誰しもが人手不足を解消する為の在留資格拡大だと答えるでしょう…ここで少し考えて下さい。

日本の…いや世界の経済史で、人手不足になった時にどのように解決してきたのか…日本の例から見てください。

日本において大戦前、朝鮮人が併合で同じ国民になったとはいえ人手不足を理由に朝鮮半島から労働者を入れることはありませんでした。理由は生産性向上が抑制され、本土の国民の賃金が下がってしまうという実に真っ当な理由からです。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

ところが戦争も終盤を迎えると、結局朝鮮半島から労働者を受入れました。それが結果として今の在日韓国人・在日朝鮮人問題を引き起こしたのです。

ドイツでは当初期限付き且つローテーション制、家族の帯同は禁止というルールで主にトルコから人材を受入れ始めました。ところが結局は外国人労働者が居残り、居残るとなると家族を呼び寄せたいのは当然で、次第に移民国家化していった訳です。

日本とドイツの例から見ても失敗です。その結果移民問題が難儀している事は読者もご存知でしょう。では、どのようにすれば良いのでしょうか!?

そもそも資本主義の根幹は「生産性の向上で人手不足を解消することではないでしょうか?」人手不足は外国人労働者に頼るのではなく、労働生産性の向上で解消されるべきものです。経営者は設備投資をせず資本装備率が果てしなく下がる…反対に日本経済は次第に労働集約的になっていく傾向になっていないでしょうか?

また、外国人労働者を入れることにより益々日本企業の賃金が下がります。そうすると日本全体の賃金が下がり当然にして消費が落ち込むという事になります。これではデフレが益々増幅され経済が落ち込み、景気が良くなれないということを惹起する恐れがあります。

現在日本の労働生産性はOECD35カ国中21位と低い上に、これが益々低下し悪循環となり競争力が無くなる事が目に見えています。生産性向上を阻害し給料切り下げ競争を激化させ、日本国民を貧困化させてしまいます。更にむやみやたらな移民受入れは外国人犯罪増加やナショナリズムの崩壊など、外国の習慣と日本人の習慣の違いによる軋轢を生むことになってしまいます。

今回の入管法改正では、外国人は最長5年の技能実習を終え、更に最長で5年就労できるようになり計10年になります。10年という年金の資格期間が10年に短縮され、受給資格が生じて日本人が外国人の生活の負担をすることになります。また10年間という日本での生活の後に帰国が可能なのでしょうか? これは意図しなくても間違いなく移民が出来るという法律になります。

そもそも移民という定義は…国連では出生或いは市民権のある国の外に12ヶ月以上いる人となっています。またOECDでは国内に1年以上滞在する外国人となっています。

入管法において業種の拡大は良しとしても、長期の在留資格は日本を移民社会にする恐れが大で混乱を招く恐れがあります。制度設計には余程の慎重さが必要です。

企業にとっては否が応でも人材が必要で、人材欠くべからざるものです。国が入管法を置いて在留資格を緩和する事になりましたが、企業はこれを利用しない手はありません。企業に適する人材を適する国から入れることが急務なのです。

ベトナム視察

現在アジアの中で一番注目されているベトナムに不動産状況の勉強の為に視察してきました。

視察したのはベトナム経済の中心地である南のホーチミン、観光開発が盛んなニャチャン、それから首都のハノイです。この時期は関西からの観光客が非常に多く、希望日をずらさなければホーチミンへ行く飛行機が取れず、そのうえ帰国便は首都ハノイに行かなければ予約出来ませんでした。

余談ですが関空からはベトナム中部の観光地であるダナンまでの直行便が出来ました。ダナンはベトナム戦争中にアメリカ軍の基地があったところで綺麗な海の町です。

写真はアオザイを着た女性達です。



少しお年を召した人ならベトナム戦争を想像するでしょう、そう北ベトナムと南ベトナムの戦争で、社会主義と自由主義の戦い、或いは米国とロシアの代理戦争などとも言われ、北ベトナムの勝利に終わりましたが、ホーチミン周辺の南の人は戦争には負けたが経済では勝っていると言います。ホーチミンはベトナム経済の中心地ですものね！

さて、ベトナムの正式国名は「ベトナム社会主義共和国」、南北に細長く北は中国、西はラオス、南西はカンボジア、東は南シナ海に面しています。

ベトナムの概要

面積	約 33 km ² (九州を除く日本の面積ぐらい)
人口	9,370 万人 (平均年齢 29.8 歳) ASEAN 諸国でインドネシア、フィリピンに続き第 3 位 (世界 14 位)
在留邦人	17,266 人 (29 年 10 月 1 日 外務省政策局調べ) 前年から 6.9% 増
首都	ハノイ
民族	キン族 (越人) 85%、53 の少数民族
言語	ベトナム語
宗教	仏教 80%、カトリック、ナオダイ教
通貨	ドン (VND)
GDP	約 2,235 億米ドル (2017 年現在 越統計総局) 1 人当たりの GDP は 2,385 ドル、経済成長率は 6.81% (2017 年)
その他	注目を浴びる理由は平均年齢 29.8 歳という非常に若い国で、真面目で勤勉 宗教感も同じでほぼ単一民族であると言われていています 日本ではチャイナプラスワンなんて言われた時代があり、製造拠点を中国から違う国にも持つようになりましたが、その一つがこのベトナムです。

ベトナムの自由化政策

ベトナムは環太平洋経済連携協定 (TPP) への参加を決定しています。また欧州連合 (EU) と自由貿易協定 (FTA) の発効を目指す他、国営企業の外資開放も進めており各国が警戒感を持つ米国との自由貿易協定にも積極的に応じています。

こうした自由化政策を推し進める中で日本企業も黙って見ているのではなく、既に進出しているか或いは予定している企業が数多くあります。例を挙げると…イオンショッピングモールが 6 店出店、2020 年までにベトナム全土で 20 店舗を出店する予定、またイオンは 3 年で既に黒字化しているといえます。イオン傘下としてコンビニのミニストップが 122 店舗、スーパーのシティマートやファミリーマートも 150 強店舗を出店、セブンイレブンも進出しています。コンビニばかりではありません、百貨店高島屋もホーチミンにオープンさせベトナム人をターゲットにした出店が目立ってきています。もちろん日本だけではなく近隣のアジア諸国や欧米など、様々な国と地域から企業や人が集まってきています。

また、不動産に日系デベロッパーの東急電鉄、大和ハウス、野村不動産、住友林業、阪急不動産などが進出、もしくは進出予定をしています。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

なぜベトナムがこのように注目されるのか…色々な理由があると思いますが、ベトナムはインドシナ半島の東側に位置し、半島の重要な出入口として位置付けされています。既にホーチミンからカンボジアのプノンペンやタイのバンコクを結ぶ道路の南部経済回廊や、ベトナム、ラオス、タイを横断する東西経済回廊が完成しており物流も今後大幅に改善されつつあります。

ベトナム独自の魅力もありますが、地政学的に東南アジア諸国連合(ASEAN)市場の入口的な魅力も大であり、海外からの企業や人が集まり経済が発展していくという魅力があるのです。



不動産

ベトナムの不動産が値上がりしていますが何故でしょうか？

不動産も人が集まる所は価値が上がっていく…これはごく当り前の流れではないでしょうか？

人の流れが中国からベトナムに移り、これに加え 2015 年 7 月 1 日の住宅法改正により、外国人や外国企業が一定の条件の基で直接不動産購入出来るようになった事で、外国からの不動産投資が増えています。我々外国人がベトナムの不動産を買う為の条件とは？

【外国人向け不動産物件の購入戸数制限】

①新築の場合

不動産を買おうとした場合、開発のライセンスを取得した物件に限りコンドミニウム(分譲マンション)と戸建て住宅のみです。外国人が購入できる戸数は分譲マンション 1 棟につき最大 30%、戸建て住宅は 1 街区につき最大 250 戸と制限されています。

また、テナントショップも条件付きで購入可能です。

②中古の場合

外国人(外国人名義)が購入した物件に関しては使用権期間を引き継いでの購入が可能。但し関係部局に申請後、許可を得た物件に限られます。

【外国人所有者の権利】

外国人に与えられる土地使用権の期限は、土地使用権証明書の発行から 50 年間ですが、有効期限の 3 ヶ月前までに手続きを行えば 1 回の権利更新ができます。

【外資企業の購入制限】

ベトナム投資法に基づいて設立された外資企業の支店に対して、住宅所有が認められています。利用用途は社宅用に限定され第三者への賃貸も認められていません。

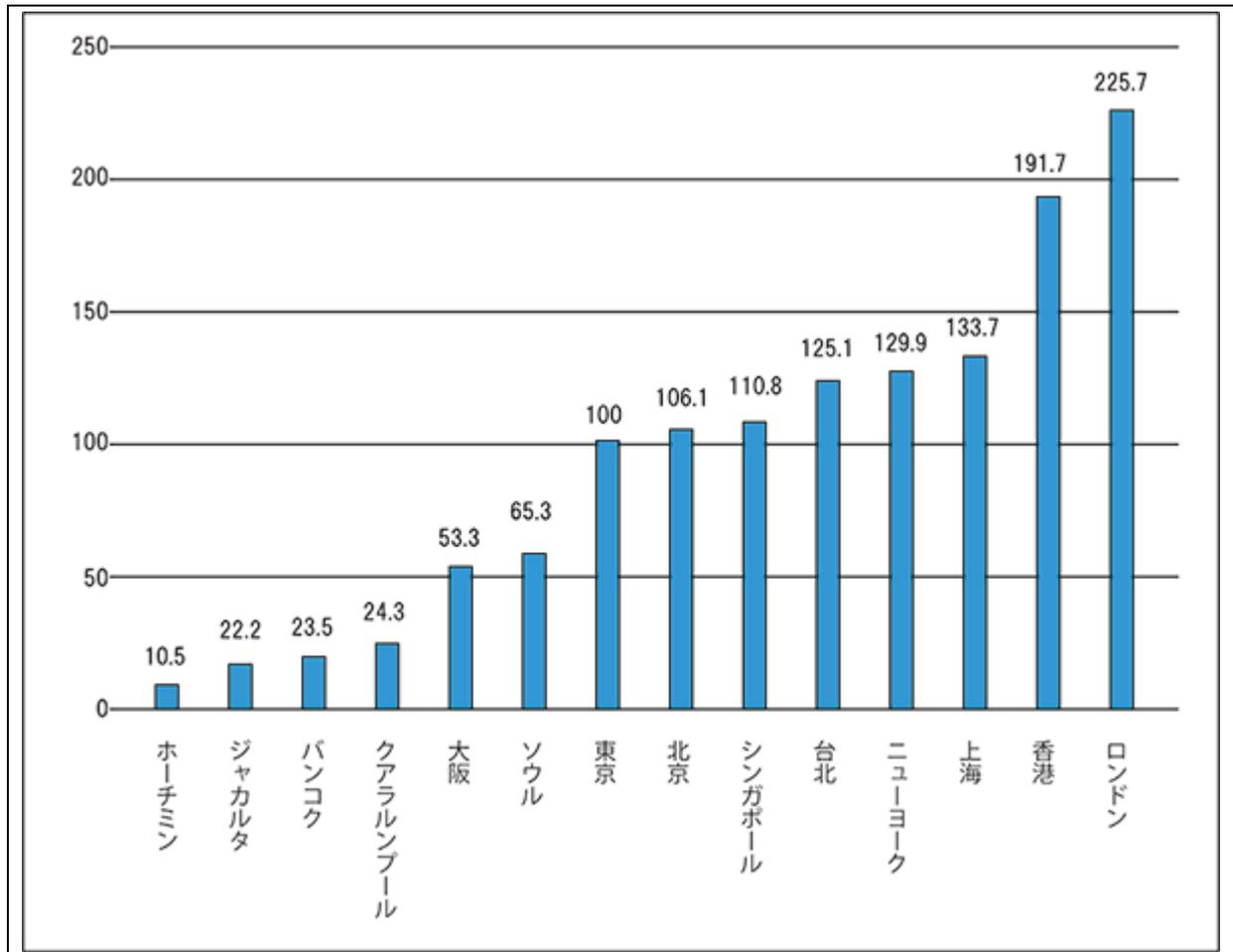
アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

【投資目的に対する注意事項】

投資する場合、普通賃貸に出す事になるでしょう。そうした場合の注意事項です。改正された住宅法では購入したコンドミニアムや住宅は所管の行政機関に申請し、許可を受ければ賃貸可能になります。その際に税務登録申請も行い税コードとレットインボイス(政府発行領収書)の発行手続きを行い、ベトナムの税法に従いながら会計処理を適正に行い税金を納めた後、問題が無ければ海外に送金する事が可能です。この手続きを行わないと賃貸許可を受けずに収益を上げると違反した事になり厳しい処罰を受けます。更には収入の証明がない為に外国に送金が出来ないばかりか、現金の差し押さえや罰則・罰金を受けてしまいます。

【世界の価格差】



世界から見るとロンドンが一番高く、香港→上海→ニューヨーク→台北→シンガポール→北京→東京→ソウル→大阪→・・・ホーチミンですね。

東京を標準とするとベトナムホーチミンは10分の1、まだまだ伸びる余地はあります!!

【どちらを選ぶ?】

ベトナムではハノイとホーチミンのどちらが良いのでしょうか?

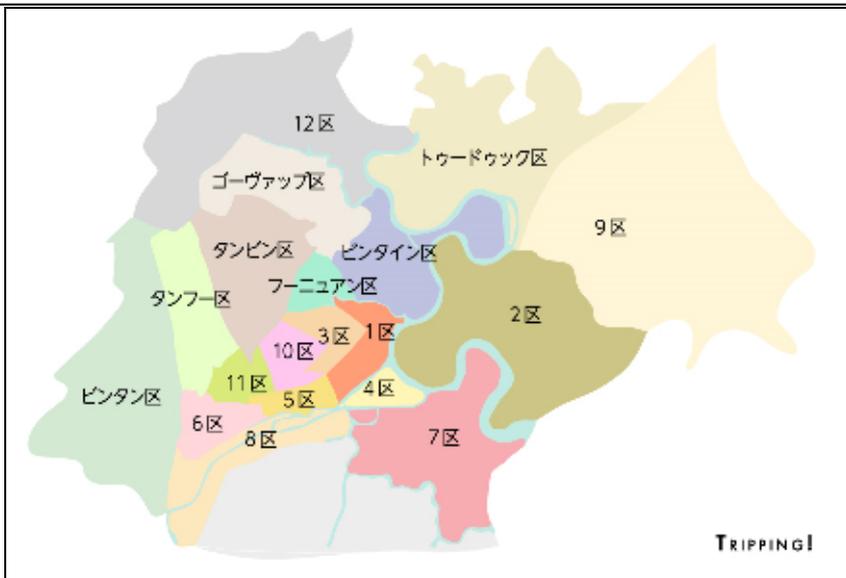
ハノイはベトナムの首都で政治の中心地、ホーチミンはハノイの1.5倍の経済規模でベトナムの経済の中心地です。

中国に置き換えると、北京は政治の中心で上海は経済の中心という事です。

筆者ならホーチミンを選びます、何故なら経済の中心は南のホーチミンだという事と、北は地政学的に経済の中心になるには難しく思えるからです。

ではホーチミンについて少し調べてみましょう。

市中心部と言われる1区と3区周辺はベトナム人の間では旧名の「サイゴン」の名で呼ばれており、ベトナム戦争を知る人には馴染みです。



1区：ホテルやオフィスが立ち並ぶ中心街です



2区：高級住宅街、インターナショナルスクールが多く欧米人が多く居住
お洒落なカフェやレストランが多く注目を集める町です



日本領事館

靴屋通り

3区：ローカル的な雰囲気が味わえる町で、ホーチミン日本総領事館もあります

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp



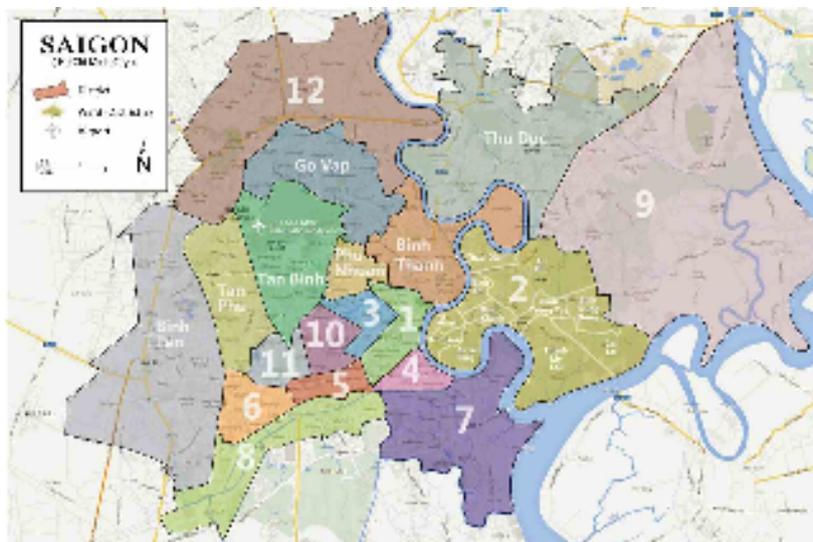
4区：中心地から近いのですが昔はマフィアの溜まり場だったことから、あまりイメージの良いエリアではありません
しかし中心地に近く且つ格安にアパートを借りられるので、日本人の居住者も増えてきています



5区：チョロンと呼ばれる中国人街があります
便利ですが日本食レストラン等は殆どありません



7区：中心から車で30分程度のエリアでフーミーフンという高級新興住宅街
多くの日本人が居住しているので日本人学校もあります



9区：2区が繋がり、まさにこれから発展しようとするところで
ビンタン区：VIN グループが壮大な開発をしている事で注目されています

ベトナムのインフラ整備状況

トゥーティエム地区はベトナムの経済都市で、ホーチミン市2区の東南に位置する半島部分。サイゴン側に面した現在開発中の新都心計画です。

中心部からは車で5分の距離にあり、多くの投資家の関心を集めているだけではなく住宅、金融機関が立ち並ぶビジネス街や高級ホテル、病院や学校が新たなに建設される予定の大注目エリアです。

トゥーティエム1橋	2008年開通(ホーチミン市1区隣接のビンタン区~3区画間)
トゥーティエムトンネル	2011年11月開通(ホーチミン市1区~2区画間) サイゴン川を渡る長さ1,490m、幅33mの東南アジア最長の沈埋トンネル、
東西幹線道路	2011年開通(ホーチミン市9区~4区画間)
トゥーティエム中心地区幹線道路	4路線
トゥーティエム2橋	2018年開通予定(ホーチミン市1区~1区画間)
トゥーティエム4橋	2017年着工予定(ホーチミン市7区~8区画間)
トゥーティエム3橋	
トゥーティエム遊歩道	



1区から2区を見た景色

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

次に地下鉄(メトロ)ですが、現在ホーチミンでは6路線の地下鉄工事(高架橋含む)が計画・着工中です。工事の詳細は総延長距離 107km で路線数 6 路線、駅数 176 駅で最高速度 80km です。これとは別に連結する路面電車とモノレールの計画も進められています。

その中で現在着工しているのはメトロ 1 号線と 2 号線で、メトロ 1 号線は日本が円借款で支援し、2020 年の開通を目指しています。一部ベンタイン〜スオイティエンは来年 2 月に竣工する予定です。

これに関して、ターミナル駅となるベンタイン市場駅とオペラハウス駅の間には地下街が開発され、駅中や駅地下を併用した商業施設の建築計画が進んでいます。

2 号線(2 区~12 区間、高架含む)も進められており、2 区トゥーティエム地区から東西に延び、ベンタイン市場を經由したタンソニャット国際空港行きも 2020 年の開通を目指しています。



不動産投資は

不動産の投資は下記の事を目安にすれば良いのでは?

住居を目的とせずキャピタルゲイン、インカムゲインを狙う物件の場合は主な購入基準としてエリアの価値を考慮し、中心地や古くから価値のある地域を狙う、特にホーチミン 1 区などのベトナム人が憧れる地域で「土地のダイヤモンド」と言われる場所が良い。

投資物件は予算にもよりますが、中心地は価格が下がりにくくベトナム人が投資物件を持つ場所が人気です。

まず完成して買う場合、殆ど外国人が買っているのでそれを買うか、あるいは売れ残りを買う場合ではないでしょうか。購入する場合の注意点は出来上がるまで建設会社や不動産会社が大丈夫なのか、出来上がるのか…という信用力が大事ですね。ベトナムで信用力が一番なのは VIN グループ会社です。

この会社が開発した物件を見てみましょう。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

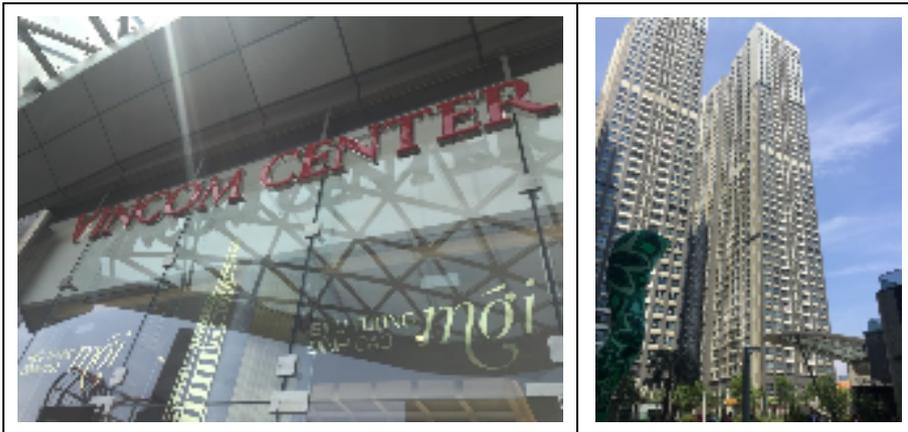
◎VIN グループ

ベトナム 1 番の信用力とブランド力を持っている VIN グループである VIN ホームズの物件です。この物件は 9 区にありホーチミンの中心部である 1 区から 2 区を通ります。

所在地	9 区
開発会社	ベトナム最大のデベロッパー-VIN ホームズ
建築会社	ベトナム最大手のゼネコン、コテコンズ建設
開発総面積	365ha、4 区間で分類
販売業種	コンドミニアム 71 棟 (22 階～25 階建て)、ショップハウス (テナント) タウンハウス (隣接)、ヴィラ (別荘)
販売戸数	4 万 8200 戸
販売単価	2500 万 VND～(約 12.5 万円～)/m ² [税、修繕費別]
施設	国際病院/国際学校/大学/商業施設/各種ショップ/レストラン/コンビニ 運動施設/プール/公園

竣工時期から引渡開始時期は、2018 年下半期から 2021 年下半期に随時引渡開始で、全ての戸数引渡まで 7 年になっています。

日本人が信じられないような 365ha という東京ドーム 77 個分で 4 万 8200 戸、ベトナム人 1 世帯当たり平均 4 名と考えると 19 万人とは驚きですね。値段は 1 区の中心部から 30 分ぐらいですから、販売単価は 4 分の 1～5 分の 1 程度になっています。



◎買う場合の費用は？

さて、買取希望の不動産を見つけたとしましょう、一体買取る費用はどれぐらい必要？外国人が購入する際に要する費用は次の通りです。

<input type="checkbox"/> 初期費用	
消費税	購入価格の 10%
建物の管理費 (メンテナンス)	購入価格の 2%
住宅所有権証書費用	購入価格の 0.5%
<input type="checkbox"/> オプション 1	
不動産仲介手数料 (サポート費用)	
賃貸申請取得費用 (賃貸の場合)	
銀行口座開設費用	
<input type="checkbox"/> 年間費用	
住居管理費・共益費 (物件により異なる)	毎月 18,000VND～/m ² (参考)
固定資産税 (ホーチミン市無税)	地方により異なります

□オプション2	
物件管理費(賃貸の場合)	
入居者の紹介	賃貸価格の1ヶ月分(相場)
賃貸財務管理費(税務申告)	
物件の売買	転売価格の3%(相場)
火災保険(住宅・内装)	各社により異なります

参考)

ベトナムで最も信用力の高い企業はビングループだとベトナムの人は口を揃えて答えます。

社名	ビングループ
設立	1993年
本社	ハノイ
会長	ファム・ビヤット・ブオン(49歳)
業種	不動産業・サービス業他
事業内容	不動産開発/販売/経営/賃貸オフィス/住宅建設販売/機械/設備販売 ホテル/飲食経営/娯楽施設/農水産品販売/家電/医薬/化粧品/医療機器等 販売/学校/小売関連/自動車製造販売等

創業者であるファム・ビヤット・ブオン氏は1968年ベトナム北部ハイフォンで誕生、ハノイで育ち大学在学中にはロシアに留学し1992年に卒業、その後現在の妻であるファム・トゥー・フォンと結婚しウクライナに移住。1993年にはウクライナで食品会社を立ち上げ、主にインスタントラーメンの製造販売で財を築き、2009年に食品会社をネスレに1億5,000万ドルで売却しベトナムに帰国。

ベトナムでの最初の不動産プロジェクトは、2003年に開設されたビンパール・リゾート・ニャチャンと、2004年に開設されたハノイの大型複合ビルであるビンコムシティタワーズで、ビンコムは2007年に上場しリゾート事業であるビンパールと合併してビングループを設立。

フォーブス誌の世界長者番付では、2017年にファム・ビヤット・ブオン氏の資産が48億ドルに達し、米国のトランプ大統領の資産31億ドルを抜きました。

ニャチャンのビンパールというテーマパークを視察してきましたが、陸からホテルに向かってビックリするような長いロープウェーが掛けられ、島全体がホテルや海水浴場、植物園やゲームセンターなどで充実しているリゾート地になっています。

ここでも別荘地を販売していました。



アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先: info@ibia.or.jp

韓国～元徴用工に賠償確定

□新日鉄

10月30日、第2次大戦中に強制労働させられたとして韓国人4人が新日鉄住金(旧新日鉄)に損害賠償を求めた上告審で、韓国大法院(最高裁)は同社の上告を退ける判決を言い渡しました。4人に請求金額4億ウォン(約4千万円)の支払いが確定しました。

日本政府は元徴用工の請求問題は1965年の日韓請求権協定で解決済みとの立場で、同社も同様の主張をしましたが認められませんでした。

韓国の大法院は、2012年「強制徴用は反人道的な不法行為であり協定の対象外」とする初の判断を示していました。

□三菱重工

11月29日、韓国大法院は三菱重工業にも賠償命令を言い渡しました。労働を強制されたと主張する韓国人元徴用工や遺族、元挺身隊員の女性らが損害賠償を求めた上告審で、賠償支払いを命じた2審判決を支持し平素が確定したのです。

菅官房長官は「韓国は国際法違反の是正を求め直ちに適切な措置を講ずることを強く求める、講じられない場合は国際裁判や対抗措置を視野に入れ毅然とした対応を執る」と強調、河野太郎外相は「1965年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の法的基盤を根本的に崩すものだ」と強い不快感を示しました。

解説)

何とも訳の分からない国があるものです。時の政権の支持率が落ちてくれば日本を糾弾し、国民の怒りの矛先を日本に向けて支持率を上げるという手法をとる国です。

2012年、李明博大統領はレームダック状態の政権末期に支持率を回復させようと、8月10日に日本国土の竹島に上陸し、4日後には日本植民地からの解放記念日に当たる光復節の前日に「韓国に来たければ天皇は謝罪せよ」と言っただけでした。大統領として非礼極まりない言動であり、これが国を代表する者の言動なのか…と耳を疑ったものです。当時韓国に好意を持っていた日本人は60%を超えていましたが、この報道のあと一気に30%に半減しました。

今回の韓国大法院の裁判では「強制された」と認めたものですが、徴用工は1944年9月から始まり、彼らは単なる朝鮮人労働者に過ぎないのです。1人は1941年に、3人は1943年に募集に応じ渡日しているのです。

日本の太平洋戦争敗戦後、韓国はサンフランシスコ条約の当事国に含まれなかったため(大韓帝国は存在しなかった、日韓併合で日本国であった)国交は成立しないままとなっていました。

韓国は52年の同条約発効直前に一方的に李承晩ラインを宣言し、サンフランシスコ平和条約においても日本領土とされていた竹島を占領するなど日韓両国の関係が悪化しました。

この後クーデターによって政権についた朴正熙大統領は、日米など諸外国との関係改善を急ぎ65年には日韓基本条約が締結されました。これに付随して交わされた幾つかの協約の一つが日韓請求権協定です。この協定は日本が韓国に対して無償3億ドル、有償2億ドルを供与することで、賠償徴用工問題などもこの時に協議されました。両国及び国民の間の請求権に関する問題が「完全かつ最終的に解決された」と確認する内容です。戦時中などに生じた事由に基づく請求権は、いかなる主張もすることが出来ません。また、この協定に関する紛争があれば外交経路で解決するものとし、解決できない時は第3国を交えた仲裁委員会に付託する事になります。

韓国政府は条約内容を長らく国民に明らかにしていませんでしたが、2009年8月に徴用工の未払い賃金等もこれに含まれていたと公式に弁明しました。

さて、この事実から判断すると、韓国政府が元徴用工に支払わなければならない金銭を猫糞、良く言えば流用…ま、いずれにしても韓国政府内で解決しなければならない事なのは間違いありません。これをあたかも日本企業が払わなければならない判決なんて…信用などを通り越し、自国の事を自国で解決出来ず他国のせいにするなんて…国として恥じないのでしょうか!?

今回の徴用工問題以外に反日の為のでっち上げなど、腹が煮えくり返るようなことを平気で言うてくる事があります

①従軍慰安婦

有りもしない強制連行したという従軍慰安婦をでっち上げ、これを事なかれ主義で認めた馬鹿な元河野内閣官房長官、仕方がないからと2015年に韓国政府との間で慰安婦問題を巡る日韓合意をしましたが、これを無視して合意に基づき設立された「和解・癒し財団」の解散と事業の終了を予定通り発表しました。

国と国が約束して抛出した10億円、これには慰安婦像を撤去するという約束も含まれているのに…またまた約束違反!!

②旭日旗

外交上最も失礼な事ですが、国際観艦式で旭日旗を掲揚するなど日本国政府に言ってきました。外交上の配慮が無いというか…自分勝手というか…失礼極まりなく非常に残念です。

日本政府は?

こうした事を背景に日本国政府は一体何をしているのでしょうか?

菅官房長官は「日韓請求協定は司法府も含めて当事者全体を拘束するものであり、最高裁の判決が確定した時点で韓国による国際法違反が生じている」と日本の基本姿勢を述べています。

韓国外務省は「判決が韓日関係に否定的な影響を与えないように韓日両国で知恵を集めなければならない」と日本側に伝えている」との事。

バカか…相手に喧嘩を売っておいて知恵を出そう? バカも休み休みにして欲しい!!

次に何を言うてくるのか毎度の事で検討がつきますね…「国内(韓国内)世論が厳しいから」と日本に譲歩を求めてくるのは韓国の常套手段です。

韓国の政党やメディアは安倍晋三首相が徴用工について「朝鮮半島出身の労働者」と述べたり、河野太郎外相が判決を「国際社会への挑戦」と表現したと強く反発しています。韓国野党である正しい未来党は公式ホームページの論評で、安倍首相の発言について「恥知らずの言葉と言わざるを得ない、いつまで妄言で強制徴用被害者たちの恨みから目を背け続けるのか」と批判しています。SBS放送は5日のニュースで「河野外相が判決直後から韓国政府に責任があるとの発言を続けている」と批判しました。

読者の皆さんは腹が立ちませんか? こんな事を言われっぱなしで良いのですか?

日韓基本条約が締結され韓国に対して謝罪し、莫大な経済支援を行ってから数十年が経つのに、事ある毎に謝罪と賠償を要求、時には暴動を起こし韓国国内の日本人を襲撃する。慰安婦合意があり10億円を受け取ったにも関わらず、それを無かったことにしようとしているのです。

世界中に従軍慰安婦の少女像を作り日本のイメージ低下を図る、日本の領土である竹島を不法占拠、対馬から仏像を盗んで返さない、都合が悪い事が起きると矛先を日本に向けて金の無心をする。

無茶苦茶だと思いませんか? その癖北朝鮮問題には何故か寄り添い、自分達のやってきた事は全て棚に上げて、日韓スワップを日本にお願いしようとしています。

日本の対策は？

韓国が一番悪い所は約束事を守っていない事でしょう。日本の対策は簡単でいい「国交断絶」です。こんな国と付き合っただけ何か良い事がありますか？ 無いのであれば国交の断絶を視野に対策を押し進める事も大事です。

まず、国際司法裁判所へ提訴し韓国が国際法を守らない、守れない異常な国である事を世界に知らしめる事です。また、これに加え大使を召還し大使館を閉鎖、スワップ協議は疎か韓国への資本財禁輸出など経済的制裁などありとあらゆる手段を考え実行する事です。

11月7日、日本企業112社が韓国人学生を対象に「日本就職博覧会」を開催しましたが、このようなイベントは直ちに止めるべきです。韓国が増長していると思えません。

しかし、我々日本人が変な「和」の精神で相手に譲歩したりするのではなく「言うべきことはやる」「やるべきことはやる」という毅然たる態度を対処しなければならないのではないのでしょうか？

韓国が国際法を破ってまで日本に対し無理難題を吹っかけてくる一連の行為は、中国との関係を最重要視し日本と米国との関係を断ち切ろうとしているのではないかという考えも捨てきれません。何故ならそうでもしないと韓国は生き残っていけないからです。そのうえ文政権は国内において経済失政を挽回する、支持率を伸ばそうとするこの2つの要件が合致するのが今回の最高裁判所の判決なのではないのでしょうか。

外国人実習生来日風景

外国人の実習生が日本に滞在するための在留資格が今国会で緩和される予定です。

現在日本の国の企業の一番の悩みは人材不足です。組合では次々と新しい外国人実習生が入国しています。また、実習生が企業の実習へ行くまでの1ヶ月間は組合で日本語、習慣、法令など実習期間中快適に過ごせるように講習しています。この講習風景や実習生の様子を見学に来る企業が益々増えてきています。写真は講習会を終える前に開催する送別会です。ここに集まっているのはベトナム、中国、タイから来日した実習生達で元気でやる気満々の顔をしています。来年にはミャンマーからも来日予定です。

当組合では中国、ベトナム、タイ、ミャンマー、カンボジアと企業が希望する国から迎える事が出来ます。電話でお問合せの上、講習会の見学や組合のアドバイザーに相談してみても如何でしょうか？ 企業様からのお電話、お待ちしております!!

